

平成30年6月5日
自動車局審査・リコール課

(株) SUBARU の型式指定自動車の完成検査に係る新たな不適切事案について

1. 経緯

- (株)SUBARU(以下「スバル」という。)では、社内規程に基づき任命された者以外の者が完成検査の一部を実施していた事案に関し調査を行い、昨年12月19日に当省に報告がありました。
- スバルでは、この調査の過程において、一部の完成検査員から燃費の測定データの書き換えの発言があったことから、燃費及び排出ガスの測定結果の不正な書き換え事案について調査を行い、本年4月27日に当省に報告がありました。
- 当省は、これまでに提出された報告書の内容が適正かどうかを確認するため、スバルに対して立入検査を行い、その結果の精査を進めてきたところ、本来無効な測定とすべき下記の燃費及び排出ガスの測定を、有効なものとして処理していた事実を確認し、5月29日、スバルに対して現時点で把握している内容を整理し報告するよう求めました。
 - ① 台上(シャーシダイナモメータ上)で行う運転が、規定の測定モードに合わせられず失敗(トレースエラー)した測定
 - ② 測定室内の湿度が規定(30～75%)の範囲外(湿度エラー)であった測定

2. スバルからの報告概要

- 上記報告徴収に対し本日、スバルより当省に対し、以下のとおり報告がありました。
 - ・ 書き換えを行う等により:
 - ① トレースエラーした測定を有効なものとして処理した事案を、903件確認した。
 - ② 湿度エラーした測定を有効なものとして処理した事案を、31件確認した。
 - ・ 行為の実態、その原因や背景、動機等についての究明を進める。

3. 当省の対応

- 当省では、スバルに対し、万全の調査態勢を構築した上で、新規判明の二事案に関し徹底調査するとともに、他に完成検査に係る不適切事案が無いかどうかについて徹底調査し、その結果に基づき再発防止を策定の上、一ヶ月を目途に報告するよう、自動車局長名の指示文書を発出しました。

(添付資料) 自動車局長からの指示文書

【お問い合わせ先】

自動車局審査・リコール課 野津・林・團村

TEL:03-5253-8111 (内線:42302,42312)、夜間直通 03-5253-8595